

第5節 水産業をめぐる国際情勢

(4) 我が国の国際漁業関係

(中国との関係)

***** 宝石サンゴ関係部分のみ抜粋

また、中国との間では、虎網漁船のほか、沖縄周辺海域(沖縄本島と宮古島の間)において宝石サンゴを採捕する中国船の問題があります。近年、アカサンゴ等のいわゆる宝石サンゴの価格が高騰しており、多数の中国船が宝石サンゴを採捕するため沖縄周辺海域に現れています。これら中国のサンゴ船の操業は、サンゴ資源のみならず沖縄県の漁業者にとって重要なマチ類等の生息環境に悪影響を及ぼすものであり、強く懸念されています。なお、中国においては、宝石サンゴは保護すべき野生動植物の一つとして採捕は禁止されています。

この中国のサンゴ船の問題についても、日中漁業協定に基づき日中漁業共同委員会において、日本側から問題提起し、中国側と対応を協議しています。平成25(2013)年8月の日中漁業共同委員会においては、日中両国はサンゴの不法採捕を根絶するため協力して取り組むこととし、そのための具体的な方策として、サンゴ船を視認した場合に通報し、調査等をする仕組みの導入を決定しました。この決定に基づき、日本側は当該海域における中国のサンゴ船の動向の把握と中国側への情報提供に努めてきていますが、引き続き、日中漁業共同委員会等の場を活用して問題解決に取り組んでいく必要があります。

資料：水産庁-2014-05-23

www.jfa.maff.go.jp/e/annual_report/2013/pdf/25suisan1-2-5.pdf - より抜粋